

退職手当 (支給率)	平成 28 年 4 月 1 日現在の支給割合		
	勤続年数など	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
	●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) ●1人当たりの平均支給額(平成27年度退職者) ○勸奨・定年 21,365千円 ○自己都合・その他 12,477千円		
時間外勤務手当 (平成27年度決算)	支給総額		62,176千円
	職員1人当たり支給年額		197千円
通勤手当	●電車やバスを利用する場合 定期券代などを全額支給(最も割引率の高い6か月や3か月定期券代などを一括支給) ●乗用車などを使用して通勤する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給		
その他の 主な手当	●管理職手当 管理または監督の地位にある職員に、職責に応じて支給される手当 職務級の級別区分に応じて定額(29,100円～80,100円)により支給 ●宿日直手当 市役所閉庁日に日直勤務する職員の手当 日額4,200円 ●夜間勤務手当 夜間勤務を行う消防職員に支給される手当		

⑥特別職の報酬などについて(平成28年4月1日現在)

特別職の報酬などは、富里市特別職報酬等審議会の答申を受けて、「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例」と「富里市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」で次のように定めていて、現在の額は平成8年1月1日から適用しています。なお、平成15年12月1日から市長、副市長と教育委員会教育長の給料の減額措置を実施しています。

区分	報酬などの月額		期末手当支給割合 (減額措置)	
		減額後の額(減額措置)		
市長	830,000円	747,000円(10%)	6月期	1.90月分
副市長	690,000円	655,500円(5%)	12月期	2.05月分
教育長	650,000円	630,500円(3%)	計	3.95月分
議長	390,000円		(市長10%、副市長・教育長8%)	
副議長	320,000円		6月期	1.90月分
議員	300,000円		12月期	2.05月分
			計	3.95月分

※期末手当には、一般職と同様に加算措置があります。

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

①勤務時間(平成28年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時

※公務の運営上の事由により、特別の勤務形態によって勤務時間の割り振りを定めている場合があります。

②休暇・休業

(1) 休暇などの種類

種類	内容
年次有給休暇	1年度に20日間付与されます。残日数(最大20日)は翌年度に限り繰り越すことができます。
病気休暇	職員が負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な事由により承認される休暇です。
介護休暇	配偶者や両親、子などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です。
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて勤務しないことができます。
育児短時間勤務	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。

(2) 年次有給休暇の取得状況

対象職員数(A)	総付与日数(B)	総取得日数(C)	平均取得数(C/A)	消化率(C/B)
263人	10,126.0日	3,116.0日	11.8日	30.8%

※対象職員数とは、平成27年4月1日～平成28年3月31日までの全期間に在職した市長事務部局の職員です。また、総付与日数とは、平成27年4月1日現在、各職員に付与された日数(前年度からの繰越日数を含む)を合計したものです。

(3) 介護休暇、育児休業、育児短時間勤務の取得状況

種類	平成27年度取得者数(人)		
	男性職員	女性職員	合計
介護休暇	0	0	0
育児休業	0	6(1)	6(1)
育児短時間勤務	0	0	0

※()は、平成27年度新たに承認を受けた職員数です。

4 職員の分限と懲戒の状況(平成27年度)

処分の種類	分限処分				懲戒処分			
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
職員数(人)	0	0	1	0	0	0	0	0

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を果たすことができない場合などに行う処分です。

※懲戒処分とは、職員の勤務関係の秩序を維持するため、一定の服務義務違反に関して道義的責任を科する処分です。

5 職員の研修・勤務成績の評定の状況(平成27年度)

富里市では、職員の能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的事項を明確にし、能力開発に関するさまざまな施策実施の基準とするための「富里市人材育成基本方針」を定め、研修やサービスを管理しています。

①研修の実施状況

職員研修は、地方公務員法に義務付けられているものであり、毎年度計画的に実施しています。主な研修は右表のとおりです。

研修機関などの名称	受講者数
総務省自治大学校	2
市町村職員中央研修所	18
千葉県自治研修センター	52
印旛郡市広域市町村圏事務組合	28
千葉県消防学校	10
庁内新規採用職員研修	27
財務事務研修	33
庁内コーチング研修	31
人事評価制度運用に係る評価者研修	42

②勤務成績の評定

職員個々の職務に関連した適性、能力などを的確に把握するため、職務に応じた評価を行い、処遇や人事配置、人材育成などに反映させ、職員の資質及び能力の向上ならびに勤労意欲の高揚に結びつけるための人事評価を実施しました。なお、勤務成績(人事評価)を昇給に反映させることについては、現在のところ実施していませんが、平成26年度から勤勉手当成績率(6月支給分)に反映しています。

③職員昇任等試験の実施

富里市では、職員の資質の向上と人材育成の観点から、職員の昇任などに関する試験を平成9年から実施しています。試験は、主査補(係長級)に昇任する能力及び資質を有しているかを判断する「4級職昇任試験」(筆記及び面接)、また消防職員は消防士長及び消防司令補に昇任するための「千葉県消防長会主催昇任試験」に参加し資質の向上を図っています。

■職員昇任等試験結果(平成27年度・消防職員を除く)

試験区分	対象者	受験者	合格者
4級職昇任試験	29人	21人	8人

6 職員の福祉・利益の保護の状況(平成27年度)

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、産業医や衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者などを選任しています。また、職員の福利厚生については、市に代わり、福利厚生団体が実施しました。

■福利厚生補助金(平成27年度)

団体名	組合員・会員数(人)	補助額	1人当たり補助額
富里市職員組合	341人	511,500円	1,500円
富里市消防親和会	73人	109,500円	1,500円

さらに、事業者責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見のため、定期健康診断や生活習慣病予防検査、ストレスチェック、B型肝炎予防接種などを実施しています。なお、平成27年度の公務災害補償認定件数は1件でした。

7 千葉県市町村公平委員会に関する事項(平成27年度)

平成27年度中に、富里市職員による公平委員会への勤務条件に関する措置の要求や不利益な処分についての不服申立てはありませんでした。

富里市職員人事行政運営などの状況

富里市職員の人事や給与などの状況を市民の皆さんにお知らせします。

☎総務課人事給与班 ☎(93) 1 1 1 3

1 職員の任免と職員の数の状況

①平成 28 年度採用者数・平成 27 年度退職者数

平成 28 年度の採用者と平成 27 年度の退職者の状況は次のとおりです。

採用者		退職者			
職種名	職員数 (人)	職種名	退職事由別職員数 (人)		
			定年	勸奨 その他	計
一般行政職	6	一般行政職	1	4	5
保育士	2	保育士	0	2	2
看護師	2	看護師	1	0	1
消防	5	技能労務職	3	0	3
小計	15	消防	2	3	5
再任用短時間 勤務職員	4	小計	7	9	16
任期付短時間 勤務職員	9	再任用短時間 勤務職員	—	8	8
合計	28	任期付短時間 勤務職員	—	5	5
		合計	7	22	29

※人事交流などによる採用や退職した職員を除きます。

②一般行政職員の級別職員数の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

富里市の給与条例に基づく給料表の級区分ごとの職員数は次のとおりです。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な 職務内容	主事 技師 主事補 主事補 技師補	主事 技師	副主査 主任主事 主任技師	主査補	主査	主幹 課長補佐 副主幹	参事 課長	部長	
職員数 (人)	13	26	30	79	30	45	26	5	254
構成比 (%)	5.1	10.2	11.8	31.1	11.8	17.7	10.2	2.0	

③部門別職員数の状況 (各年度 4 月 1 日現在)

区分	職員数 (人)		対前年 増減数(人)	増減理由	
	平成 28 年度	平成 27 年度			
一般行政 (うち福祉関係部門)	268 (98)	261 (94)	7 (4)	観光・民生スタッフの充実、組織変更による増員	
特別行政	教育	62	66	▲ 4	組織変更による減員、退職者不補充
	消防	82	82	0	—
公営企業など	39	41	▲ 2	下水道、国保事業の人員配置の見直し	
合計	451	450	1		

④派遣職員の状況 (各年度 4 月 1 日現在 単位：人)

派遣先団体	平成 28 年度	平成 27 年度
印旛衛生施設管理組合	—	1
北総中央用土地改良区	1	1
千葉県総務部市町村課	1	—
千葉県後期高齢者医療広域連合	—	1
ちば消防共同指令センター	1	1

2 職員の給与の状況

地方公務員の給与は、地方公務員法で、一般家庭の生計費、国や千葉県、他市町村の職員の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して決めることになっています。富里市職員の給与は、国家公務員給与の人事院勧告や千葉県人事委員会の勧告及び報告を参考に、市議会の審議を経て定められた条例に基づき支給されています。

①人件費の状況 (平成 27 年度普通会計決算)

平成 27 年度の普通会計 (決算) での人件費の状況は次のとおりです。人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額です。

なお、平成 27 年度のラスパイレズ指数 (※) は 1 0 0. 2 です。

※ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与を 1 0 0 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15,817,018 千円	3,370,880 千円	21.3%

②職員給与費の状況

平成 28 年度当初予算の普通会計予算における給与費の状況は次のとおりです。職員数は平成 28 年 4 月 1 日現在の一般行政職、技能労務職や消防職などの総数です。

職員数 A	給与費			1 人あたりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	計 B	
419(23) 人	1,609,369 千円	1,011,863 千円	2,702,232 千円	6,449 千円

※()は、短時間勤務職員数の外書きです。

※職員手当とは、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などを指します。

③職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (各年度 4 月 1 日現在)

区分	平成 28 年度			平成 27 年度		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職員						
富里市	327,461 円	367,575 円	42.6 歳	323,280 円	362,689 円	42.1 歳
千葉県	320,939 円	413,111 円	41.9 歳	326,537 円	416,393 円	42.3 歳
技能労務職員						
富里市	291,583 円	305,436 円	52.5 歳	288,775 円	302,879 円	55.8 歳
千葉県	322,693 円	384,075 円	52.9 歳	321,373 円	377,586 円	52.8 歳
消防職員						
富里市	325,651 円	363,076 円	43.1 歳	336,414 円	376,569 円	44.2 歳

※平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を含めた額の平均です。

④一般行政職員初任給の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

学校卒業後直ちに採用された人の初任給は次のとおりです。

区分	富里市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	184,800 円
			総合職 (大卒) 181,200 円
	一般職 (大卒) 178,200 円		
高校卒	146,100 円	150,500 円	一般職 (高卒) 146,100 円

⑤職員手当の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	富里市	千葉県	
扶養手当	●配偶者 13,000 円 ●22 歳までの子 1 人 7,000 円 (16 ~ 22 歳の子 1 人 5,000 円加算) ●上記以外の扶養親族 1 人 6,500 円	同左	
住居手当	●借家の場合 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給	同左	
期末・勤勉手当	支給時期	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.225 月分	0.80 月分
	12 月期	1.375 月分	0.90 月分
	計	2.60 月分	1.70 月分

※期末・勤勉手当とは、民間企業のボーナスに相当する手当です。職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

地域手当	支給率	支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 27 年度決算)
	3.0%	123,243 円

※地域手当とは、勤務地における民間賃金、物価、生計費の水準に応じて職員に支給することができる手当です。